

平成 2 9 年 第 4 回 熊 野 町 議 会 定 例 会

会 議 録 (第 2 号)

1 . 招 集 年 月 日 平 成 2 9 年 9 月 1 2 日

2 . 招 集 の 場 所 熊 野 町 議 会 議 場

3 . 開 議 年 月 日 平 成 2 9 年 9 月 1 3 日

~~~~~。~~~~~

4 . 出 席 議 員 ( 1 6 名 )

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 尺 田 耕 平     | 2 番 竹 爪 憲 吾     |
| 3 番 立 花 慶 三     | 4 番 諏 訪 本 光     |
| 5 番 沖 田 ゆかり     | 6 番 片 川 学       |
| 7 番 時 光 良 造     | 8 番 民 法 正 則     |
| 9 番 荒 瀧 穂 積     | 1 0 番 大 瀬 戸 宏 樹 |
| 1 1 番 藤 本 哲 智   | 1 2 番 山 野 千 佳 子 |
| 1 3 番 久 保 隅 逸 郎 | 1 4 番 中 原 裕 侑   |
| 1 5 番 馬 上 勝 登   | 1 6 番 山 吹 富 邦   |

~~~~~。~~~~~

5 . 欠 席 議 員 (な し)

~~~~~。~~~~~

6 . 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

|             |         |
|-------------|---------|
| 町 長         | 三 村 裕 史 |
| 副 町 長       | 内 田 充   |
| 教 育 長       | 林 保     |
| 総 務 部 長     | 岩 田 秀 次 |
| 企 画 担 当 部 長 | 宗 條 勲   |
| 民 生 部 長     | 光 本 一 也 |
| 建 設 部 長     | 沖 田 浩   |
| 教 育 部 長     | 民 法 勝 司 |
| 総 務 部 次 長   | 西 村 隆 雄 |
| 民 生 部 次 長   | 時 光 良 弘 |

|            |         |
|------------|---------|
| 建設部次長      | 貞 永 治 夫 |
| 建設部技術次長    | 林 武 史   |
| 教育部次長      | 横 山 大 治 |
| 財務課長       | 桐 木 和 義 |
| 地域振興課長     | 西 岡 隆 司 |
| 企画担当課長     | 西 川 伸一郎 |
| 税 務 課 長    | 立 花 太 郎 |
| 高齢者支援課長    | 加 島 朋 代 |
| 住 民 課 長    | 堀 野 辰 夫 |
| 子育て・健康推進課長 | 隼 田 雅 治 |
| 生活環境課長     | 堂 森 憲 治 |
| 都市整備課長     | 穂 坂 俊 彦 |
| 上下水道課長     | 寺垣内 栄 作 |
| 生涯学習課長     | 藤 川 千 浪 |

~~~~~ ○ ~~~~~

7．本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 議会事務局長 | 三 村 伸 一 |
| 議会事務局書記 | 永 谷 望 |

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 8．議 事 日 程（第2号）

##### 開 会 宣 告

- 日程第 1 議案第46号 平成29年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第1号)について
- 日程第 2 議案第47号 平成29年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第  
1号)について
- 日程第 3 議案第48号 平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
1号)について
- 日程第 4 議案第49号 平成29年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
について
- 日程第 5 議案第50号 平成29年度熊野町上水道事業会計補正予算(第1号)に

ついて

日程第 6 認定第 1 号 平成 28 年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 2 号 平成 28 年度熊野町上水道事業会計決算認定について

日程第 8 発議第 1 号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について

日程第 9 発議第 2 号 学校施設及び体育施設への空調設備整備促進を求める決議

日程第 10 議員の派遣について

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 30 分)

○議長(山吹) ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第 1、議案第 46 号、平成 29 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第 46 号につきまして、御説明申し上げます。

平成 29 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,196 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 36 億 7,750 万 2,000 円とするものでございます。

歳入予算の内容は、平成 29 年度の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の決定により 362 万 3,000 円の増額、平成 28 年度からの繰越金 1,833 万 8,000 円の増額でございます。

歳出予算の主な内容は、平成 30 年度からの広域化に伴う国保システム及び高額療養費システムの改修に要する費用 46 万 1,000 円、平成 28 年度の退職者療養費の支払額の決定に伴い、負担金補助及び交付金が 578 万 7,000 円、諸支出金の償還金及び還付加算金では、平成 28 年度の実績により、国庫負担金等が過剰交付となっていたことから、償還金利子及び割引料 1,571 万 3,000 円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第４６号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第４６号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（山吹） これより日程第２、議案第４７号、平成２９年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~

○町長（三村） 議案第４７号につきまして、御説明を申し上げます。

平成２９年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ６５万１，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を８億９，４２５万２，０００円とするものでございます。

歳入予算の内容は、平成２８年度からの繰越金６５万１，０００円の増額でございます。

歳出予算の内容は、総務費の総務管理費において、平成２８年度の精算として一般会計への繰出金６５万１，０００円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第47号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第47号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第3、議案第48号、平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第48号につきまして、御説明申し上げます。

平成29年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,447万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億5,630万4,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、一般会計繰入金929万3,000円、平成28年度からの繰越金1,517万8,000円の増額でございます。

歳出予算の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金で、平成28年度療養給付費負担金等の精算に基づき、負担金補助及び交付金2,447万円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第48号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第4、議案第49号、平成29年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第49号につきまして、御説明申し上げます。

平成29年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第1号)案の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,609万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億2,601万9,000円とするものでございます。

歳入の内容は、平成28年度精算による支払基金交付金の不足額69万2,000円、一般会計からの繰入金332万6,000円、平成28年度からの繰越金1億3,207万3,000円を増額するものでございます。

歳出の内容は、地域支援事業費では、介護予防ケアマネジメント業務委託における対象者の増等により332万6,000円、基金積立金1億663万9,000円、諸支出金の償還金及び還付加算金では、平成28年度の実績に基づく国庫負担金等の返還に1,949万2,000円、平成28年度の精算による一般会計への繰出金663万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ95万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,374万円とするものでございます。

内容は、平成28年度からの繰越金95万円を一般会計へ繰り出すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~。~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより議案第４９号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議案第４９号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~。~~~~~

○議長（山吹） これより日程第５、議案第５０号、平成２９年度熊野町上水道事業会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~。~~~~~

○町長（三村） 議案第５０号、平成２９年度熊野町上水道事業会計補正予算（第１号）案につきましては、収益的収入予定額を２４０万円増額し、総額を５億３，４９３万１，０００円とし、収益的支出予定額を８００万円増額し、総額を４億９，０５２万円とするものでございます。

また、資本的収入予定額を１００万円増額し、総額を２，３４５万４，０００円とし、資本的支出予定額を４００万円増額し、総額を７，７８１万７，０００円とするものでございます。

増額の主な内容といたしましては、県道矢野安浦線の拡幅工事に伴う受託工事収益、そして配水管移設や配水設備に係る工事費及び消火栓新設負担金の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~。~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第50号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) お諮りします。これより日程第6、認定第1号、平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号、平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、日程第6、認定第1号及び、日程第7、認定第2号を一括議題とすることに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(山吹) これより日程第6、認定第1号及び、日程第7、認定第2号を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 認定第1号及び認定第2号につきまして、御説明申し上げます。

まず、認定第1号の平成28年度熊野町各会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、平成28年度の熊野町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算、並びに基金運用状況に監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

続きまして、認定第2号の平成28年度熊野町上水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度の熊野町上水道事業会

計決算に監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

○議長（山吹） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま提案されました認定第１号及び認定第２号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思います。また、本特別委員会には地方自治法第９８条第１項の規定により、検査の権限を付与することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、認定第１号及び認定第２号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託し、また地方自治法第９８条第１項の規定により、検査の権限を付与することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（山吹） お諮りいたします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員長及び副委員長は議長において指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長は議長において指名することに決定しました。

~~~~~

○議長（山吹） お諮りします。ただいま設置しました決算特別委員会の委員長に藤本議員、副委員長に沖田議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員長に藤本議員、副委員長に沖田議員を指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 ９時４８分）

（再開 ９時４９分）

~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより日程第８、発議第１号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求め

る意見書についてを議題とします。

提案者から趣旨説明をお願いいたします。沖田議員。

~~~~~。~~~~~

- 5 番（沖田） 発議第 1 号、道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提案理由について御説明いたします。

道路は、交流人口・物流を増大させ、さまざまな地域との連携による町の成長をもたらす効果が期待される社会資本であり、さらには、災害時に救援活動や復旧、復興に欠かせない重要な施設です。現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が 55% までかさ上げされておりますが、この規定は平成 29 年度までの時限措置となっております。

本町では、熊野黒瀬トンネルが開通したことで、熊野町から広島空港までのアクセスが向上するなど、県道の整備による道路ネットワークの強化は本町にとって重要なものであると考えています。また、町道の整備についても、快適な生活や安全で安心な生活を営むという観点からも重要なものです。

しかし、近隣市町との連携を強化し、交流人口の増加や地域経済の持続的発展のためにはいまだ未整備の道路が多く、渋滞対策などのネットワークが不十分な状況があります。

このように、今後も道路整備に取り組まなければならないこの時期における補助率等の低減は、近隣市町との連携や地方創生の推進に大きな影響を及ぼし、活力の低下を招きかねないことから、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備事業の推進により、地域の活性化を図る必要があります。

以上から、住民の代表である町議会として、国に対し「道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置」について、平成 30 年度以降も継続することを強く求めるものです。この意見書への皆様方の御賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

~~~~~。~~~~~

- 議長（山吹） 以上で趣旨説明を終わります。

発議第 1 号については、議員全員が賛成のため、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は１０時１０分といたします。

（休憩 ９時５２分）

（再開 １０時１０分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの発議第１号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、発議第１号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 １０時１０分）

（再開 １０時３５分）

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより日程第９、発議第２号、学校施設及び体育施設への空調設備整備促進を求める決議を議題といたします。

提案者から趣旨説明を求めます。片川議員。

~~~~~○~~~~~

○６番（片川） 学校施設及び体育施設への空調設備整備促進を求める決議。

教育施設は、児童・生徒にとっての学びの場、成長の場である。また、保護者や地域の人たちにとっては地域交流の場でもあり、さらには災害時の避難所としての役割が求められる施設でもある。町内の学校施設の耐震補強工事は平成２７年度をもって終了し、現在は、大規模改修による老朽化対策を計画的に実施し、教育施設の環境整備を行っているところである。そこで、かねてより要望をしている普通教室及び体育館への空調設備導入について、早急な着手を求めるものである。

近年の地球温暖化の影響により、夏季の暑さは非常に厳しく、今夏も３５度を超える

猛暑日があるなど、学校施設の暑さ対策の必要性はさらに高まっている。一部の特別教室等には空調設備が設置されているが、児童・生徒の健康への配慮や、学習に集中できる環境を整備するためにも、普通教室の早急な空調設備の設置を進めることが強く望まれるところである。

また、各小・中学校体育館及び町民体育館については避難所に指定されており、学校施設の役割とともに防災拠点としての機能強化が必要とされている。普通教室及び体育館への空調設備の設置を行うことにより、非常災害時に高齢者や乳幼児にも対応できる施設として活用できるものである。

以上のことを踏まえ、早期に空調設備計画を策定し、学校施設及び体育施設の空調設備整備を推進するよう求めるものである。また、地球温暖化防止の観点から環境に配慮されていること、有利な財源の確保に務めることを踏まえて取り組まれるよう強く要望する。

平成29年9月12日。

~~~~~。~~~~~

○議長（山吹） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（山吹） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

山野議員。

○12番（山野） 私はこの発議の提案に対するやり方をちょっと賛成しかねますので、反対いたします。

実は発議というのは、議員に課せられた委員会における権利でありますけれども、予算に関することに関しては、議員は一般質問、あるいは予算委員会、決算委員会、あるいはいろんな委員会での意見をしっかり述べるすることができます。それを施策に反映していただくこともできます。

こういう発議をやると、予算に関すると、やっぱり執行部に対しての、執行部の執行のやり方がありますし、順序も、優先順位もあるだろうし、やっぱり圧力になると思います。今回の発議の内容に関しては私は賛成で大切なことだとは思いますが、これはあくまでも要望であって、発議案じゃないと思います。もし今後、この発議が通ると思

うのなら、いろんなことに関して全部発議でいけばいいんじゃないかというような、そういう風潮ができる可能性があります。

この発議というのは、議案に乗らない案件に対して発議をすることであって、例えば議長、副議長の不信任、あるいは定数の問題、あるいは例えば子育て支援、介護保険に対する条例をつくってほしいとか、そういった場合の発議ならば発議案として上程していても構わないと思いますけれども、あくまでも予算額は書いてないけれども、執行するためには予算が伴います。こういうことに関する発議案というのは取り下げるべきだと思いますので、反対いたします。

以上。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） 次に、賛成者の。荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（荒瀧） 私は住民の福祉を求める立場で選ばれた町会議員として賛成をいたします。

なぜかと申しますと、私ども、国全体で考えましても、住民への福祉は非常に薄手でございます。大企業優先、国防であったり、原子力であったり、そちらのほうにお金はどんどん行きますが、住民にはなかなか戻ってきておりません。そんな中、今から高齢社会、弱者対策、熊野もいつ水害が来るかわかりません。来ますよ、きのうも言いましたように。油断しとったらいけません。災害は来るものでございます。そんな中、避難する場所の救護所は大切な場所でございます。

そんな中、必ずこの予算は、町のリーダーとして無投票で2期も通られた方、正々堂々と総理大臣に言ってください。地域、大変なんです。福祉のためにお金をつくってくださいと。

さっきの件、予算に対する議員の発議でございますが、これは趣旨は議員が発議をして議員が決議したら全て通るという趣旨です。今回の発議は全く次元が違います。タコが足を食うととは違うんです。きちっと地域の声を中央に伝えてくださいという意見でございます。

以上。

~~~~~○~~~~~

○議長（山吹） ほかに討論はありませんか。

[illegible]

○ 7 番（時光） 私はこの発議の内容に関しては非常に素晴らしいことであり、賛成です。もちろん普通教室に関しては私もきのう一般質問しております。体育館等、体育関係に  
 関して必要なものと思っております。

ただ、きのうの一般質問において、町長が普通教室についてはインターネット中継の前で設置すると、３１年度より、というふうに返事していただいております。私は町長を信じております。

さらに１０年以上かけて大規模改造もあります。本町の財政を考慮しますと、議会としては文教委員会、全協で執行部と議論を重ねて、一般質問等で働きかけていくべきだと思っております。

こういう形で発議というのは、私は、先ほどの地方自治法の捉え方ですかね、いろいろ皆さん持っておられると思いますが、先ほどの山野先生が言われた捉え方を私もしております。よって、反対いたします。

[illegible]

○議長（山吹） ほかに討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長（山吹） これをもって討論を終結します。

これより発議第2号について採決します。この採決は起立によって行います。

発議第２号、学校施設及び体育施設への空調設備整備促進を求める決議を原案のとおり可決することに賛成の方の起立をお願いいたします。

( 贊成者起立 )

○議長（山吹） 着席願います。起立多数。したがって、発議第２号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

[illegible]

○議長（山吹） これより日程第１０、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。議員派遣については、会議規則第１２７条の規定により、お手元に配付しておりますとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については別紙のとおり決定しました。

また、ただいま決定されました議員の派遣について変更を要するときは、議長一任とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山吹） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、変更を要するときは議長一任とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

（散会 10時46分）